

地方財政の改革に向けて

—地方財政を健全化し、自立を促進する—

平成25年5月16日
新藤議員提出資料

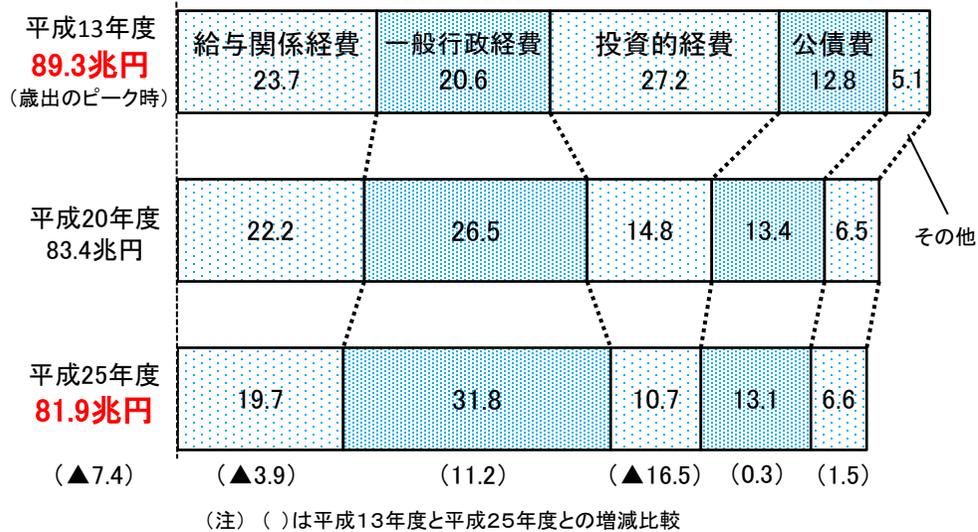
地方財政の現状

1 これまで財政健全化に相当な努力

社会保障関係費（一般行政経費に計上）が増加する中で、給与関係経費や投資的経費を大幅に削減することにより、総額を縮減

【地方財政計画の推移】

（単位：兆円）

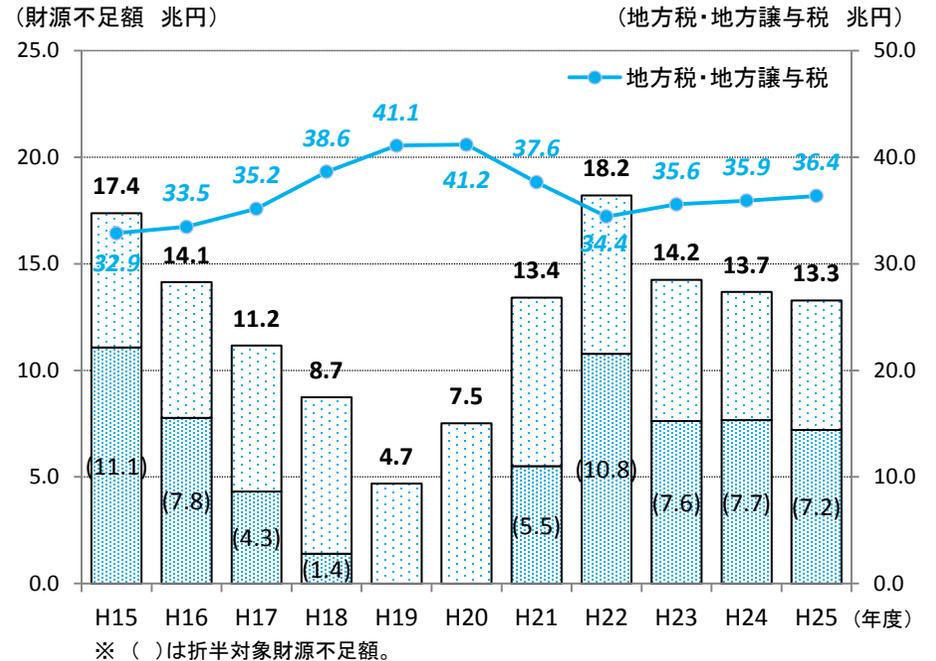


地方公務員の数H6:328万人(ピーク時)→H24:277万人(51万人、16%の減)

市町村合併の進展等により、市町村の数は半減、議員数も半減、職員数は2割減

2 財政状況は依然として厳しい

リーマンショック等により財源不足が拡大。その状況が継続



地方交付税の不交付団体はリーマンショック以前と比べ大幅に減少
(市町村の不交付団体数 H19:140団体→H24:47団体)

今後の取組方針

ミッション MISSION

地方財政を健全化し、自立を促進する！

ビジョン VISION

- I 歳入を充実し、歳出を抑制する
- II 地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保する
- III 自前の財源を充実し、不交付団体の数を3倍(リーマンショック以前の水準)にすることを目指す

アプローチ APPROACH

- 1 歳入改革
 - ・ 成長戦略・地域の元気創造プランの推進により地方税収を増やす
 - ・ 社会保障・税一体改革を着実に推進
 - ・ 地方法人課税の在り方を見直し、税源偏在を是正
- 2 歳出改革
 - ・ 国の取組と歩調を合わせ、経費全般について見直す。メリハリを効かせて歳出を抑制
- 3 頑張る地方の支援
 - ・ 地方交付税において地域経済の活性化に資する算定を導入し、頑張る地方を息長く支援

アプローチ 1 歳入改革

成長戦略・地域の元気創造プランの推進により
地方税収を増やす

- 成長戦略を推進するとともに、地域の元気創造プランにより、
 - ① 地域経済イノベーションサイクルの全国展開
 - ② 民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクトの2つのプロジェクトについて、地方公共団体が産業、大学、地域金融機関等と連携した取組を支援する。

社会保障・税一体改革を着実に推進

- 地方において1.54%（4.2兆円程度（消費税率1%が2.7兆円程度の場合））の消費税収を増やすことにより、安定的な社会保障財源を確保。
（地方分1.54%：地方消費税1.2%、消費税の交付税法定率分0.34%）

地方法人課税の在り方を見直し、税源偏在を是正

- 現行の地方法人特別税及び地方法人特別譲与税を抜本的に見直すとともに、地方法人課税の在り方を見直しにより税源偏在の是正の方策を講ずる。

アプローチ 2 歳出改革

国の取組と歩調を合わせ、経費全般について見直す。
メリハリを効かせて歳出を抑制

- 社会保障関係費の増を極力抑制するとともに、その他の経費の見直しにより、引き続き歳出全体の抑制を行う。
歳出の抑制にはメリハリが必要。地域経済の活性化等の喫緊の課題については、必要な財源を重点的に確保する。

アプローチ 3 頑張る地方の支援

地方交付税において地域経済の活性化に資する算定を
導入し、頑張る地方を息長く支援

- 地方交付税において、地域経済活性化の取組に必要となる財政需要の算定を行う。
- 算定に当たり、行革努力の取組と、地域経済活性化の成果の2つの観点から、適切な指標を設定する。

〔指標のイメージ〕

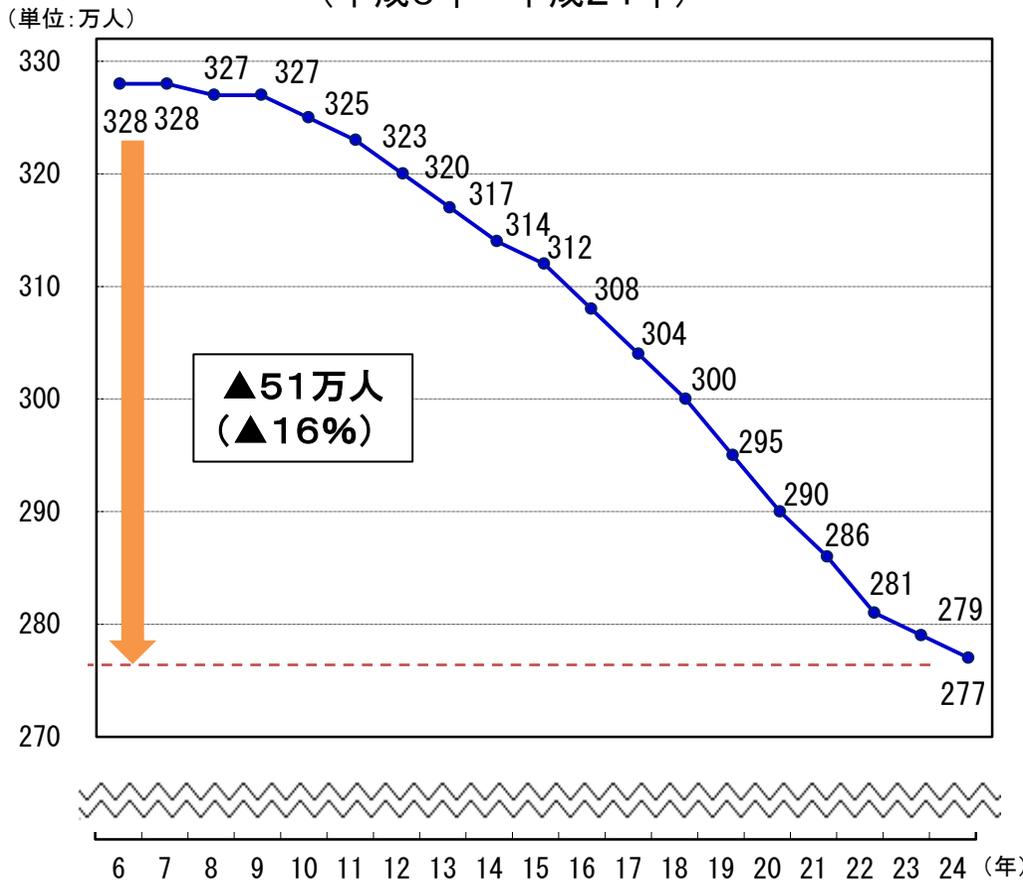
- (i) 行革努力の取組に着目した算定
歳出決算の削減率、人件費削減の取組（給与水準、職員数）
 - (ii) 地域経済活性化の成果に着目した算定
製造品出荷額、農業産出額、小売業年間商品販売額、事業所数 等
- 地方公共団体の息の長い取組を促すため、一定程度の期間、上記の算定を継続する。

参 考

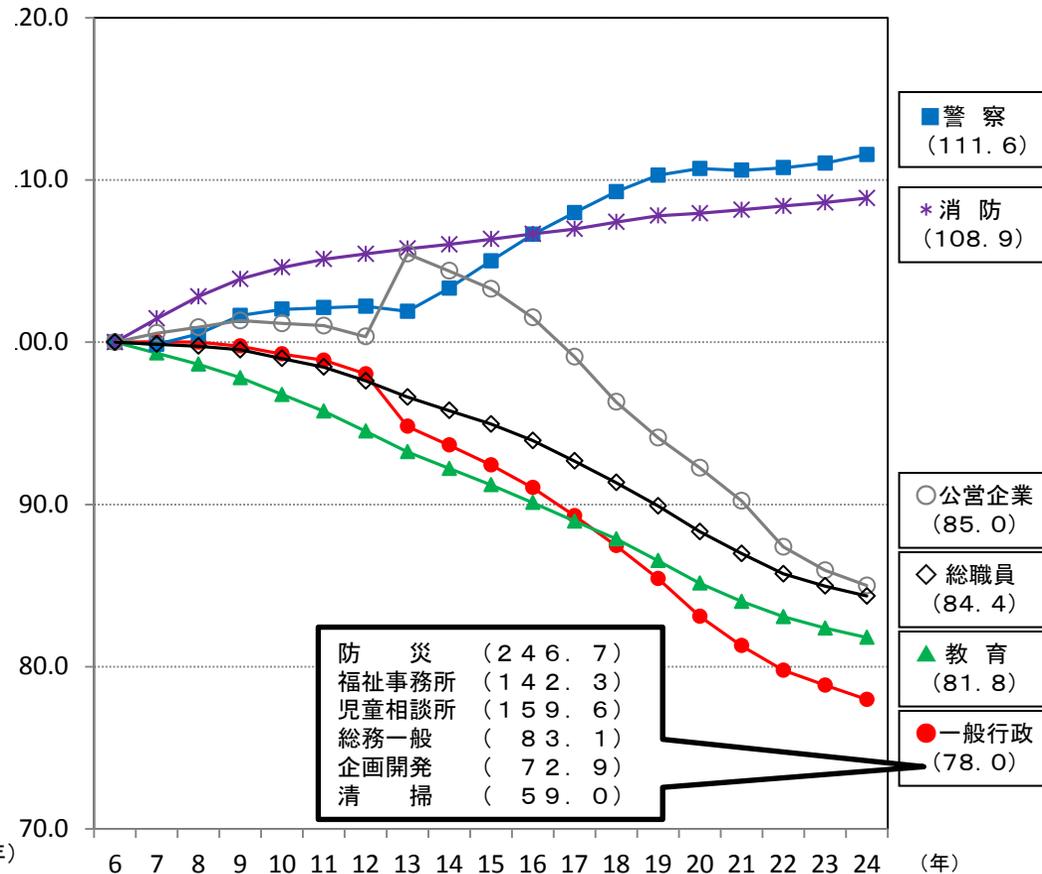
地方公共団体の職員数

- 平成24年4月1日現在で、総職員数は、約277万人となっており、平成6年をピークとして平成7年から18年連続で減少。〔対平成6年比で約▲51万人(▲16%)〕
- 部門別に見ると、総職員数が減少し、特に一般行政部門が▲22%減少している中においても、対平成6年比で防災は約2.5倍の増員、児童相談所は約1.6倍の増員。

地方公共団体の総職員数の推移
(平成6年～平成24年)



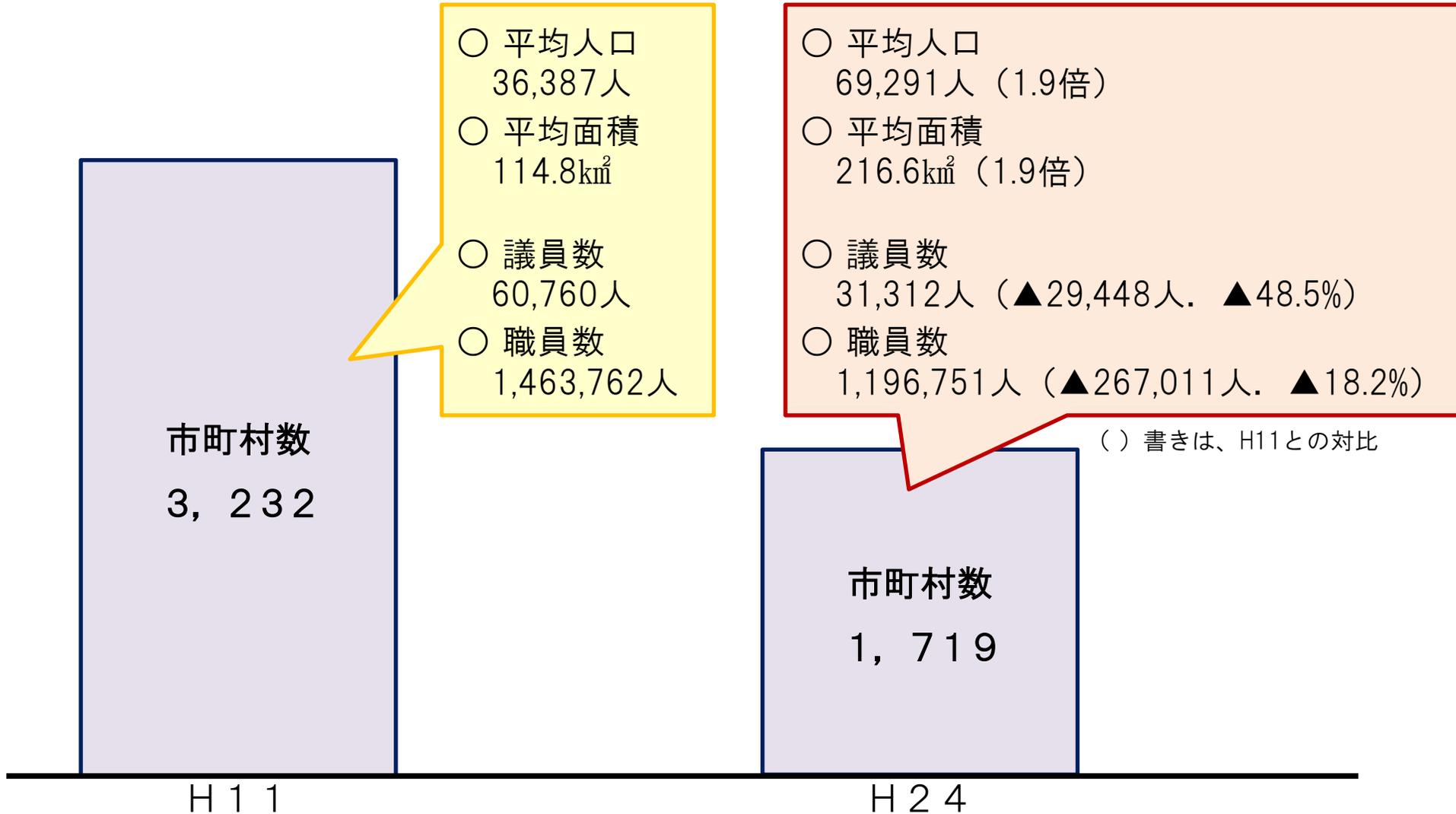
平成6年からの部門別職員数の推移
(平成6年を100とした場合の指数)



※平成13年度に生じている一般行政部門と公営企業等会計部門の変動は、調査区分の変更によるもの。

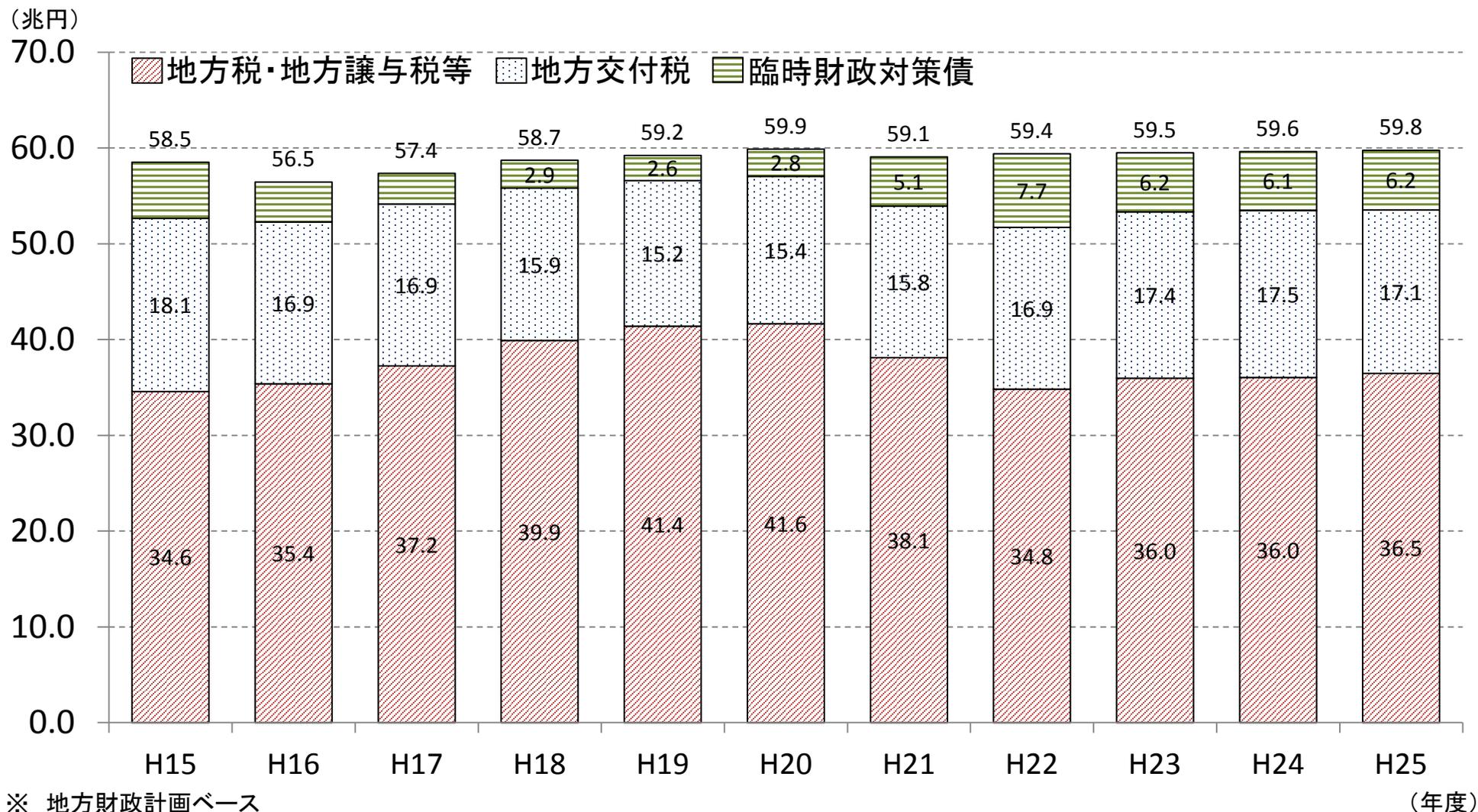
市町村合併の進展

○ 市町村合併の進展等により、市町村の平均人口・面積は倍増、議員数・職員数は大幅に減。



地方一般財源総額

○ 地方の一般財源総額については、安定的な財政運営を行うことができるよう、近年、同水準を確保。

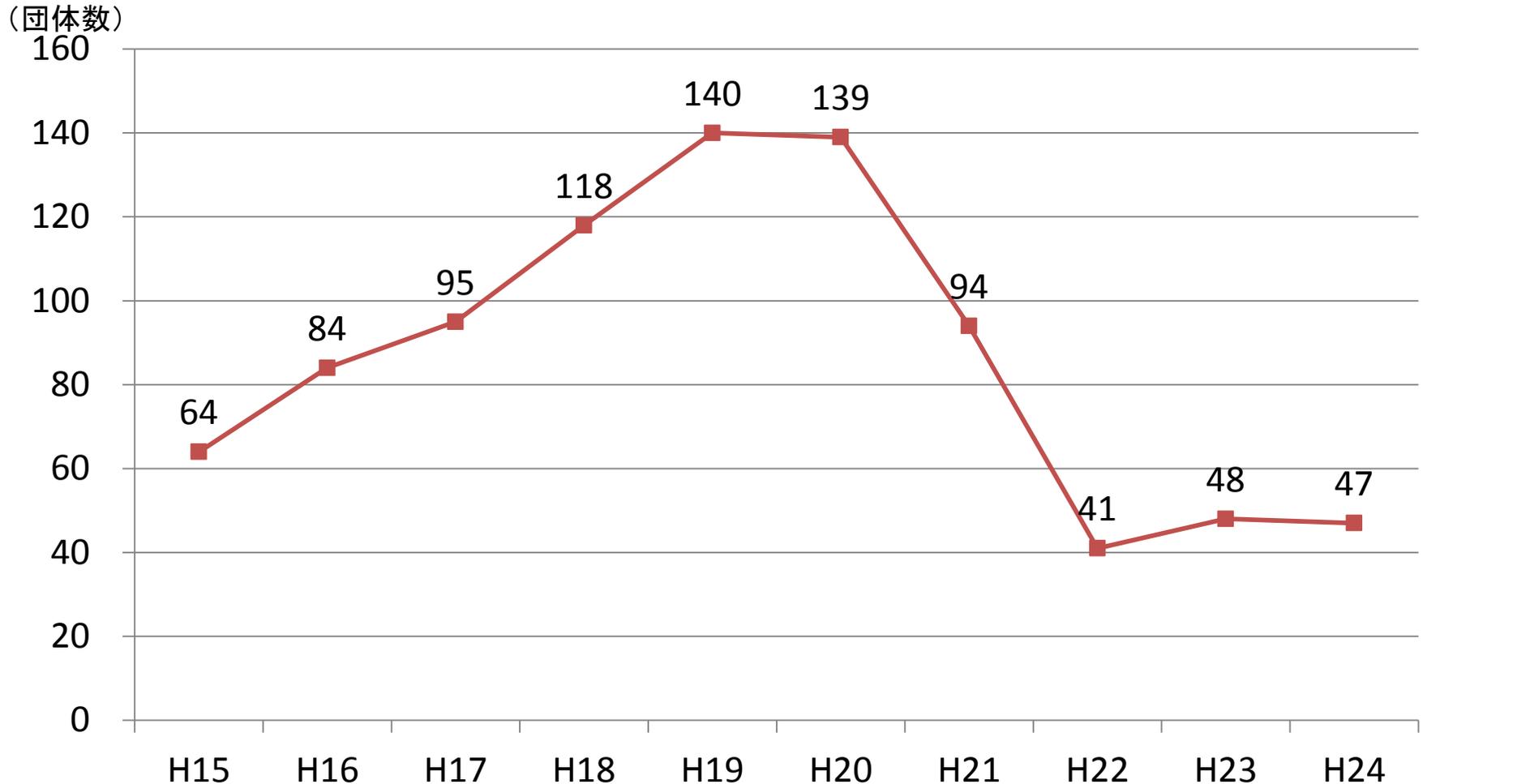


※ 地方財政計画ベース

※ 三位一体改革において、平成18年度に、国税から地方税へ約3兆円の税源移譲が行われた

不交付団体数の推移（市町村分）

○ 地方交付税の不交付団体はリーマンショック以前と比べ大幅に減少。



※ 不交付団体は、臨時財政対策債振替前で財源超過が生じている団体としている。

※ 当初算定時点の数値、一本算定ベース

まちの元気で日本を幸せにする！

～地域の元気創造プラン～

平成25年3月26日 第7回経済財政諮問会議
新藤議員提出資料 改訂版

地域の元気創造プラン PLAN

ミッション MISSION

<まちの元気で日本を幸せにする！>

ビジョン VISION

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しいくらしの土台を創る

アプローチ APPROACH

- 自治体が産業、大学、地域金融機関、
地域住民等と連携して、活性化に取り組む
・ 総務省内の連携 ・ 政府内各省庁との連携

プロジェクト 1 PROJECT 1

地域経済イノベーションサイクルの全国展開
⇒ 「業を起こす・雇用を創る」

プロジェクト 2 PROJECT 2

民間活力の土台となる
地域活性化インフラ・プロジェクト
⇒ 「新しいインフラで地域活性化を創る」

地域経済イノベーションサイクルの全国展開

プロジェクト1 PROJECT 1

地域の資源と資金を結合させ、地域の元気事業を立ち上げる
全国の自治体を支援

○ 地域経済イノベーションサイクルの全国展開 ⇒ 「業を起こす・雇用を創る」

産・学・金・官ラウンドテーブル

総務大臣と地域金融機関(地銀協会会長等)と連携強化

→ 自治体と金融機関の担当部署等の相互確認

地域経済循環創造ガイドライン作成

→ 全国の自治体、地域金融機関等への周知

先行モデルにみる施策効果

地域経済循環創造事業交付金(平成24年度補正予算 21.9億円)

① 交付予定額とほぼ同額の地域金融機関からの融資を喚起
(投資効果約2倍)

② 交付予定額の約3分の1相当を毎年度地域人材の人件費に充当
(雇用創出効果約2.2倍)

③ 事業化によって、様々な地域課題を解決
廃棄物等の商品化：5事業
一次産品等高付加価値化：7事業
地元資源活用にぎわい創出：3事業
流出資金域内還元：3事業

○ 事業化プロセスに応じたきめ細かな支援策を構築 (平成26年度～)

構想段階

- ・地域資源の再発見(リサーチ)
- ・ビジネスモデルの構築(ストーリー)



- ・先行モデル等のノウハウの提供
- ・地域資源事業化支援アドバイザー
- ・起業家誘致・人材サイクル事業

スタートアップ段階

- ・事業プラン・資金調達計画等の作成
- ・初期投資財源の調達
- ・運転資金等円滑な金融の確保



- ・地域金融機関との協働(金融庁と連携)
- ・中小企業新事業支援施策の活用(中小企業庁と連携)
- ・スタートアップ資金の支援
- ・地域活性化ファンドの活用(地域経済活性化支援機構等との連携)

民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト

プロジェクト 2 PROJECT 2

ソフト・ハードを併せ、ICTを活用して、活力ある地域をつくる地域経営により持続的な成長に取り組む自治体を支援

- 民間活力の土台となる地域活性化インフラの拠点プロジェクト
⇒ 「新しいインフラで地域活性化を創る」

(例)

エネルギー等地域経営型

成長のエンジンとなるエネルギーや地域資源を広域エリアで循環・活用するためのマネジメントインフラ

〔既存のメガインフラだけに頼らず、自立した地域エネルギーインフラ〕

- 地産地消の深耕
- 高い利用効率
- リスクに強い土台

公共クラウドベース

効率的な地域経営や災害にも強い街づくりをICTを活用して支援する共同利用型インフラや高度ネットワーク

〔共有化できるところは基盤化して効率化
・利用頻度の低い必須機能は共同で運用〕

- 低コストで柔軟に
- より便利にする
- 進化するサービス

機能連携広域経営型

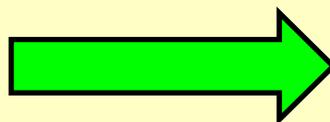
生活や物流等の住民の活動に基づく圏域全体で、民間投資を促進しながら生活の質を高める、自治体の範囲を超えた社会的ネットワークを支えるインフラ

〔集約とネットワークにより圏域全体の生活支援機能等を確保〕

- 多様なサービス主体の連携
- 共発的街づくり
- 生活の質(QOL)の向上

- 自治体の提案を踏まえ、地域の実情に応じた新しい地域活性化インフラを順次導入

＜平成25年度中＞
プロジェクト適地調査
先行モデルの構築



＜平成26年度＞
対象地域の選定
具体的プロジェクトの推進